

保護者の皆様へ

令和5年4月14日

四国中央市立新宮小・中学校長 篠原 隆輔

## 非常変災時における応急対策について（お知らせ）

四国中央市の指示を受け、本校では下記のような悪天候時等の対応をしています。ご確認の上、ご協力を願いいたします。

なお、このプリントは、目立つ場所に掲示しておくなどのご配意をお願いいたします。

### 記

- 1 原則として、午前6時現在のテレビ、ラジオ、インターネット等の気象情報を基に判断してください。
  - 2 午前6時の天気予報、またはそれ以後であっても登校時までに「暴風、大雨、洪水、暴風雪、大雪」のどれか一つでも「四国中央市」に「警報」または「特別警報」が発令された（されてい）る時は、児童生徒は「自宅待機」とします。（「自宅待機」となった時点で、当日の給食及び午前中の授業はありません。）
  - 3 午前10時30分までに「警報」が解除された時は、原則として、自宅で昼食をとって、午後1時までに登校させてください。この時は、3時間授業を行い、午後4時から下校を開始します。  
(わくわく教室や部活動は行いません。)
  - 4 午前10時30分の時点で「警報」が継続している場合は、「臨時休業」となります。
  - 5 登校後、台風接近や大雪による「警報」が発令された時、または「警報」が予想される場合は、原則として緊急に児童生徒を下校させます。その場合、必要に応じて教職員が引率したり、ご家庭にご協力を願いしたりします。  
ただし、状況により、学校に待機させる場合もあります。
  - 6 登校前までに、弾道ミサイルの発射についてJアラートで第1報「屋内避難の呼び掛け」があった場合は、学校からの連絡があるまで「自宅待機」とします。屋内の安全な場所に避難し、指示があるまでは屋外に出ないようにしてください。  
なお、安全が確保され、登校が可能となったときは、学校から登校時間等について連絡します。
  - 7 登校前までに、四国中央市に「震度5弱以上」の地震が発生した場合は、学校から連絡があるまで「自宅待機とします。安全が確保され、登校が可能になったときは、学校から登校等について連絡します。
  - 8 上記以外の警報や各種注意報等の場合は、原則として登校させてください。ただし、保護者が危険と判断した場合は保護者同伴で登校するか、安全が確認されるまで自宅待機し、その旨を学校へご連絡ください。この場合、遅刻や欠席扱いとはなりません。  
なお、雪等で福祉バスが運休の場合は、午前6時にその旨の町内放送があります。  
また、寺内方面のスクールバスと新宮町外からのスクールバス・タクシーの運休については、学校から各家庭に連絡します。
  - 9 臨時休業になった場合、翌日の時間割は特別な指示がない限り、臨時休業日の時間割とします。
  - 10 土曜日・日曜日、祝日、長期休業中等の部活動、夏季休業中の登校日についても、上記に準じます。
- ※ 上記のように、市としての「非常変災時における応急対策」を基に、本校での応急対応を定めていますが、これのみにとらわれず、厳冬期の積雪、凍結時など、地域の実状に応じた適切な措置をとります。